



あつまれば 大きなちから 赤い羽根

赤い羽根共同募金は、民間の社会福祉事業を支援するため「社会福祉法」に位置づけられ、毎年10月1日から12月31日までの間、全国一斉に展開されています。

この募金は、市内の全小・中学校での児童・生徒への福祉教育などの取り組みや各地域の福祉会、障がい児・者への福祉事業に使われています。今年もみなさんのご理解とご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金運動はじまる 10月1日~12月31日

令和2年度、みなさんのご協力で1141万544円の募金が集まりました。ありがとうございます。

自治会や町内会など地域住民のみなさんの協力を得て各世帯にお願いする「戸別募金」をはじめ、市役所、学校、福祉団体を対象にクオカードなどの資料を活用する職域募金、学校や病院、公共施設、事業所などでの募金箱による募金などいろいろな方法でお願いしています。

令和2年度の募金実績額は、

1141万544円

日本でも共同募金運動が始まり、今年で75年目になります。この間、社会経済状況も急激な変化をみせ、人々の生活も意識も変わってきました。また前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防による影響により、さまざまな活動が制限されています。このような時でも人々がともに生きていくという「たすけあい」の心は変わらずに、人々の幸せを願って、今年も共同募金運動が始まります。

たすけあいの心



196号

令和3年10月1日

発行
社会福祉法人
宗像市社会福祉協議会
〒811-3437 宗像市久原180
メイトム宗像2階
TEL 0940-37-1300

市全体の目標額を達成するために、「一世帯ではどれだけの金額を協力したらいいのか」ということが分

一世帯700円の目安額

今年度の目標額は、昨年度実績と同額の1141万544円です。今後も安定、継続して地域福祉事業を行うための「目標額」です。

共同募金は、募金が集まっから使いみちを決める募金ではありません。事前に地域福祉のための使いみちの計画を立てます。この使いみちの計画に必要な額が「目標額」になります。

令和3年度の募金目標額

昨年度に市内で集まった募金は、全て福岡県共同募金会へ送金し、配分委員会などの審査の後、市社会福祉協議会を含む各申請団体などに配分されました。昨年度に集まった募金は「令和2年度共同募金の使いみち（表1）」のように有効に活用されています。共同募金は、募金をした地域で生きる寄付金です。

令和2年度募金の使いみち

700円を目安に協力していただくと、計画されている事業が実施できます」と目安額をお知らせすることになっています。

県共同募金会では毎年、県内のための災害等準備金を積み立てています。近年は災害も多く発生し、災害ボランティアセンターが開設される機会も増

災害等準備金の積み立て

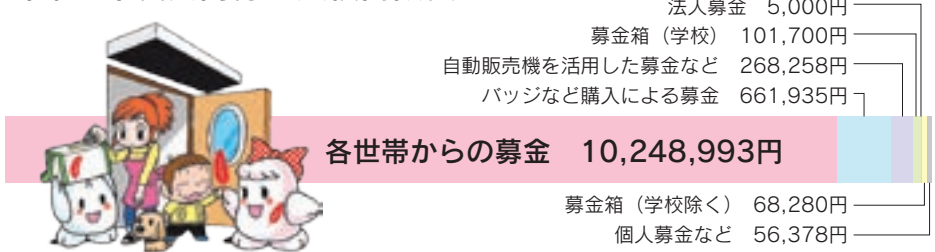
また、地域のいろいろな場面で、自治会長や隣組長、事業所や公共施設、福祉団体、学校の先生や児童、生徒のみなさんからの多くの支えで成り立っています。ひとりひとりのたすけあいの心が、地域福祉活動に活用され、より住みよい地域をつくっていく原動力となります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

「共同募金実績額内訳（表2）」をみると、戸別募金（各世帯からの募金）が共同募金全体の約9割を占め、市内の多くの世帯からの募金に支えられています。

多くの人に支えられている共同募金

とが強制と受け取られがちですが、決してそうではありません。募金目標額を達成するためにお願いする「目安」ですので、みなさんのできる範囲内でのご協力をお願いします。

令和2年度共同募金実績内訳表（表2）



令和2年度共同募金の主な使いみち（表1）

昨年度集まった、みなさんからの募金は下記のような活動に活用されています。赤い羽根共同募金は、みなさまのあたたかな気持ちを、具体的な活動につなげていく、「じぶんの町を良くするしくみ」です。これからご理解とご協力をお願いいたします。

項目	金額
高齢者の福祉に ●在宅介護者家族の会の支援 ●配食サービスボランティアの支援 ●シニアクラブ連合会への助成金	840,000円
障がい児・者の福祉に ●身体障害者福祉協会の支援 ●手話講習会への助成金 ●声の広報配布事業の支援 ●おもちゃ図書館運営の支援 ●あじさいの会への助成金 ●あゆみの会への助成金 ●要約筆記ボランティアの支援 ●宗像コスモス会への助成金	1,717,000円
ボランティア活動に ●福祉ボランティア活動連絡協議会活動の支援 ●大島地区ボランティア団体への助成金	534,000円
福祉会活動の支援に ●地域住民の自主的な地域福祉活動 ●民生委員児童委員協議会への助成金	2,942,000円
児童・青少年の福祉に ●市内幼稚園、保育園、小中学校、高校への福祉教育推進事業 ●小学校での車いす体験や手話体験などの福祉教育事業	1,256,600円
子育て支援活動に ●地域福祉文庫連絡協議会の支援 ●NPO法人むなかた子育てネットワークこねっとへの助成金 ●母子寡婦福祉会の支援	555,000円

その他、県内の福祉施設への支援、災害ボランティア活動、福祉に関する情報提供や啓発活動などに活用されています。

赤い羽根共同募金 配分団体紹介

自由ヶ丘地区福祉会
「住みなれた街で いつまでも」

自由ヶ丘地区福祉会
会長 山本昌子さん

自由ヶ丘地区福祉会では80歳以上の方や一人暮らしの高齢者宅を毎月訪問し、ミニ広報紙『お元気ですか』をお届けする「見守り活動」をしています。

当時の区長さんらが将来の高齢化を見据えての制度として昭和63年4月発足以来、各丁目に福祉委員を配置し、身近な相談相手として30年以上続いてきました。

「暑い中ご苦労様」「そろそろだと待っていたよ」顔なじみになった笑顔の中で会話が弾みます。

福祉会のもう一つの柱である「いきいきふれあいサロン」は、コロナ禍で数える程しか開催できていませんが、マスク越しでの会話が弾み、笑顔あふれる様子はなくてはならないと痛感しています。

自由ヶ丘地区は高齢化率が50%を超える丁目もあり、老老介護や一人暮らし高齢者の方も多くなっています。自由ヶ丘地区福祉会では地域を5つのブロックに分けて情報連絡会を開催し、見守り活動の様子や対応、支援について報告・共有し合います。対象者に寄り添う福祉委員の皆さんの心遣いが毎月報告されています。他にも民生児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会の職員も参加し、連携を図っています。

この活動が継続できるのは赤い羽根共同募金の配分金のおかげです。これからも自治会やコミュニティと連携しながらよりよい地域にしていきたいと思っています。



毎月、訪問を楽しみにしています！

情報連絡会の様子



オレンジの まど

～認知症支援に
に関するお知らせ～

問い合わせ

市社会福祉協議会 ☎(36)8448

今年度から、講座を受講した人にはサポーターの証として、市オリジナルデザインの「認知症サポーターカード」を交付しています。ネームカードホルダーや財布などに携帯できる大きさと素材です。



認知症サポーターカード



心強い応援者がたくさん誕生しています

～認知症サポーターに関する取り組み～



今年度、キャラバン・メイト（認知症サポーターの講師）が新たに3人誕生しました。

市社協では、合計7人のメイトが活動しています。養成講座やサポーター活動に関心がある人は、ぜひお知らせください。



認知症になっても安心して生活できるまちであるため、認知症を正しく理解する一歩として「認知症サポーター養成講座」を開いています。その結果、市内には小学生をはじめ1万1千人以上のサポーターが誕生しました（令和3年3月末現在）。



サポーターは、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者ですが、その枠から一歩進んで地域の見守り・声かけ活動や傾聴、オレンジカフェ開催など具体的なボランティア活動につなげているサポーターも多くなります。「せっかく学んだ知識を何かで活かしたい」という皆さんの意欲を形作ることではできないだろうかと模索中です。

ピアサポート事業報告

レッツ!エンジョイ! オリジナル飛行機を飛ばそう!



講師の日本紙飛行機協会宗像支部の堀 清治さん

7月18日、日本紙飛行機協会宗像支部の堀 清治さんを講師に招き、メイトム宗像でオリジナル飛行機を作りました。発泡スチロール素材の部品を組み立て、機体に絵を書いたり、シールを貼ったりして作った後、テスト飛行をしました。機体下部にゴムを引っ掛け飛ばすと想像以上に飛び、更に講師から飛ばし方のコツや翼の微調整を教えてくださいました。驚くほど飛行距離が伸び、参加者、スタッフも夢中になって何度も繰り返し飛ばして楽しみました。次に飛行機の着地点で点数を競うポイントゲームをしました。テスト飛行では上手く飛ばすことができていた人もいざ本番になると思い通りにいかず悔しがる姿もありましたが、回数を重ね点数が入るようになると拍手が沸き起こっていました。

今回ピアサポート事業に参加した人からは、「こんなに飛ぶとは思わなかった!」「外で飛ばしてみたい」と感想を聞くことができました。次回開催の際は、外で思いっきり飛ばせる楽しさも体験できたらと思います。

今回の参加者は5人。コロナ感染症対策として手指の消毒、換気のほか密にならないように少人数で開催しました。



カタパルトシューター(ゴム)を使って飛ばします。



高得点を狙って飛ばします!

第2回ピアサポート事業
参加者募集のお知らせ
レッツ!エンジョイ! みかん狩り体験
同センターでは、障がいのある人やピアサポーター（障がいのある当事者・家族の相談員）が一緒に活動をするピアサポート事業を開催しています。
今回は、市内にある大自然に囲まれたみかん農園でみかん狩り体験をします。
●日時 10月24日(日) 午前10時～11時30分(予定)
●集合場所 午前9時50分に太陽園(用山41-16)
●対象 障がいのある人とその家族または付き添い者1名参加可
●定員 20人程度
●参加費 550円
●申込期間 10月15日(金)まで
●問い合わせ先 同センター ☎(34)2411 FAX(34)2422

同センターでは、障がいのある人で、レクリエーション活動を通じて仲間づくりをしたい人の参加を待っています。もちろん初めての参加も大歓迎です! 詳しい内容については、問い合わせください。
●日時 10月24日(日) 午前10時～11時30分(予定)
●集合場所 午前9時50分に太陽園(用山41-16)
●対象 障がいのある人とその家族または付き添い者1名参加可
●定員 20人程度
●参加費 550円
●申込期間 10月15日(金)まで
●問い合わせ先 同センター ☎(34)2411 FAX(34)2422



障害者虐待防止研修会

児童虐待の発見と通告に関する 障がい児福祉関係者の役割と義務

7月16日(金)、市役所にて市障害者自立支援協議会生活部会と共催で、児童虐待防止ならびに早期発見、適切な援助につなげることを目的に研修会を実施。市内の障害児通所支援事業所と障がい児担当の相談支援専門員など42人が参加しました。

度考えさせられました」や「児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し早期発見に努めなければならぬ」と改めて認識しました」などの感想が寄せられました。



市子ども支援課・子ども相談支援センターの有吉参事と石松係長から、児童虐待通告までの流れや、ヤングケアラーについて説明がありました。ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定された役割を子どもが担っている状態を指します。市子ども支援課・子ども相談支援センターの有吉参事と石松係長から、児童虐待通告までの流れや、ヤングケアラーについて説明がありました。ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定された役割を子どもが担っている状態を指します。

「虐待から子どもを守るため、支援者の気づきが大切なことを再認識しました。ヤングケアラーについてより詳しく学びたい」という声も聞かれました。

高額寄付ありがとうございました

令和3年8月25日に花田カツコ様(鐘崎在住)より多額の寄付をいただきました。

御夫君、花田正路様の一周年忌を

迎えられ、故人様のご意向により寄付されたものです。

いただきました寄付は、ご厚意に添うよう市内地域福祉推進のため有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

寄付 ありがとうございます

【香典返し(敬称略)】
・(故)高辻勝彦(吉田) (令和3年8月31日受付分まで)

・(故)橋本悟(ひかりヶ丘)
・(故)吉武良信(東郷)
【二般寄付】
・小嶋洋子
・いなづまクラブ

市社会福祉協議会では、随時寄付を受け付けています。振込や現金書留等でも受け付けが出来ますので、お問い合わせください。地域福祉の推進のために、ご協力をよろしくお願いいたします。

社協だよりは、偶数月の1日号です(年間6回)

社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

大島支所 宗像市大島1809番地32ふれ愛センター内 ☎(72)2294
ホームページ http://syakyo.munakata.com/ メール info@syakyo.munakata.com
本会は、むなかつたタウンプレスを音にして届ける「声の広報」活動を実施しています